

海外安全対策情報（令和3年10月）

在アルジェリア日本国大使館

1. 治安情勢及び一般犯罪の傾向

（1）本年（2021年）2月にヒラク開始2周年を迎えて以降、国内各地で継続的に行われたヒラクについては、事前申告の義務付けや治安当局による規制の影響を受け、現在は概ね沈静化しています。（2021年9月末時点）。報道によれば、治安部隊により身柄を拘束されたヒラク関係者や記者らは数百人に及んでいることから、過去にヒラクが行われていた火曜日や金曜日については、発生が予想される場所（プルミエ・メ広場及びグランド・ポスト周辺等）には、不用意に近づかないように注意をして下さい。

（2）新型コロナウイルス感染防止対策として、アルジェリア政府は引き続き特定の県において一部封鎖措置を延長（2021年9月末現在）しています。同措置の内容については、感染状況により随時変更されますので、詳細は当館ホームページの「新型コロナウイルス関連情報」欄などで確認をして下さい。

（3）リビアやチュニジアとの国境付近及びカビリー地方等においては、依然として治安関係者によるテロ掃討作戦が実施されていますが、その他にもアルジェ周辺都市の山間部等でも掃討作戦が実施されています。

（4）一般犯罪は引き続き多発しており、侵入盗（強盗、窃盗）、自動車盗、車上ねらい、ひったくりの他、薬物犯罪等が多発しています。特に薬物犯罪は年々増加の一途をたどり、社会問題となっています。

（5）アルジェリアには、7か所のユネスコ世界遺産の他著名な観光スポットが全国に展開しています。しかしながら当国においては、観光産業がまだ発展途上の状況にあり、旅行者に対して治安及び医療他、旅行者が必要とするサービスが十分に提供できない可能性があります。したがって「退避勧告」、「渡航中止勧告」地域への渡航を控えることはもちろんのこと、「不要不急の渡航中止」地域についても、現地の状況を注意深く観察して、渡航の判断は慎重に行うことをお勧めします。（なお、現在はコロナ感染症のため、アルジェリアについては引き続き感染症危険情報のレベル3（渡航中止勧告）が出ていますのでご注意ください）

2. 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

本年2月、アルジェのヒドラ地区シディ・ヤヒヤにおいて、邦人が被害に遭う強盗事件が発生しています。（詳細は海外安全対策情報（令和3年4月）に記載）外出の際は、なるべく単独行動を避けるなど被害防止に努めて下さい。

3. テロ・爆弾事件発生状況

国防省の発表によると、本年8月6日、アイン・デフラ県タシェタ・ズガガ地区において、軍がテロ掃討作戦を行った際、手製の地雷が爆発し兵士2人が死亡した他1人が負傷しています。これまでアルジェリアにおいて発生したテロ事件の大半は、治安関係者、治安関係施設及び外国関連施設が対象になっており、これらの事件に巻き込まれないためにも不必要にこれらの施設や検問場所等に近づかないなどの注意が必要です。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

日本人が関係する誘拐及び脅迫事件の発生は報告されていませんが、細心の警戒が必要とされます。

5. 対日感情

一般的に友好的です。

6. 日本企業の安全に関する諸問題

(1) 日本企業のみを標的とした事例は発生していませんが、平成25年(2013年)1月に日本人10名の犠牲者を出したイナメナス事件が発生しており、平成27年(2015年)2月には、ISILが日本人をテロの標的にする旨の声明を出しています。日本人、日本企業を対象とするテロ・誘拐発生の可能性を否定できない状況にあることから、厳重な警戒を怠ること無く、特に誘拐に対しては細心の警戒が必要とされます。単独行動を控え、できるだけ空路での移動を行うとともに、陸路の移動についても、幹線道路からは外れないようにしてください。夜間の移動は、細心の注意が必要です。地域の治安に精通したエスコートを原則として同伴して下さい。可能であれば、警察、憲兵隊等治安機関のエスコートを要請して下さい。さらにテロリスト側に情報が漏れることのないよう情報管理を厳重にして下さい。テロリストへの内通者の存在にも注意して下さい。

(2) アルジェリアに所在する外国企業関係者(含家族)は、原則として所在県外に移動(含私用)する場合、所在県庁の警備部局に対して「移動通報」を行うことが義務づけられています。